

(独)水資源機構

<https://www.water.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。
このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。
(参考)財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。
利水事業：水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業
治水事業：洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

6年度財政投融資計画額	5年度末財政投融資残高見込み
5	1,461

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	1,110	1,211	+101
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△56	△30	+26
1～3 合計＝政策コスト(A)	1,054	1,181	+127
分析期間(年)	32年	38年	6年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	1,054	1,181	+127
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	19	23	+4
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,035	1,157	+123
国の支出(補助金等)	1,110	1,211	+101
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△76	△53	+22
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		5年度	6年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	1,054	1,181	+127
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を6年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(5年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		936	1,165	+229

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・新規事業に伴う補助金等の増によるコスト増 (+201億円)
- ・4年度実績確定及び5年度見込改定によるコスト増 (+51億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・分析期間延長による余資運用益の増による利益剰余金の増に伴うコスト減 (△23億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
1,181	1,164	△17	△70	-	+53

(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
1,181	1,192	+11	+11	-	+0

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ① ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。)
- ② 事業規模は、6年度から20年度にかけて2,494億円であり、6年度は269億円となっている。(治水事業を除く。)
- ③ 分析期間は、建設事業が完了し、債権を回収するまでの38年間(5年度は32年間)としている。
- ④ 上記の建設事業に係る、総事業費、工期を基に、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

[将来の事業見通しの考え方]

- ① 分析対象事業は、現在着手している事業及び6年度から着手を開始するダム等建設事業の計13事業であり、20年度までに完了させることと仮定している。
- ② 6年度新規事業:利根川河口堰大規模地震対策事業、群馬用水施設改築事業

(事業費の推移)

(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	元	2	3	4	5	6	7～20	建設事業が完了するために必要となる工期及び事業費を計上
事業費	581	555	408	494	616	537	3,997	
分析対象事業費	242	245	153	190	228	269	2,225	

(注)分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

- ③ 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として43年度までに回収することとしている。

(主な負担金回収期間※)

都市用水：23年間、農業用水：17年間

※ 回収期間については、機構移行後、独立行政法人水資源機構法施行令第31条(都市用水)並びに第34条及び第39条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。

- ④ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

(根拠法令等)

水資源開発促進法

第13条 政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法

第35条 政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第12条第1項第1号又は第3号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。

水道用水:水道水源開発施設整備費補助金(補助率 1/3又は1/2)

工業用水:工業用水道事業費補助金(補助率 40%以内)

農業用水:農業生産基盤整備事業費補助金(補助率 70%以内)

(注)農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

国庫納付については、独立行政法人水資源機構法に次のとおり規定されている。

独立行政法人水資源機構法

(積立金の処分)

第31条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額のうち第12条第1項第2号ハ及び第5号、第2項並びに第3項の業務に係る利益によるものとして国土交通省令で定める額に相当する金額から前項の規定による承認を受けた金額のうち当該業務の財源に充てるべき金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

- ① 「独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)」により、水資源開発公団を解散し、平成15年10月1日に独立行政法人水資源機構を設立している。
- ② 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施しており、政策コスト分析においても反映している。
- ③ 政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
- ④ 機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
- ⑤ 機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
- ⑥ 機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全を図る治水事業を実施している。現在建設中のダム等建設事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約0.9兆円(5年度事業再評価資料等より)と見込まれている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

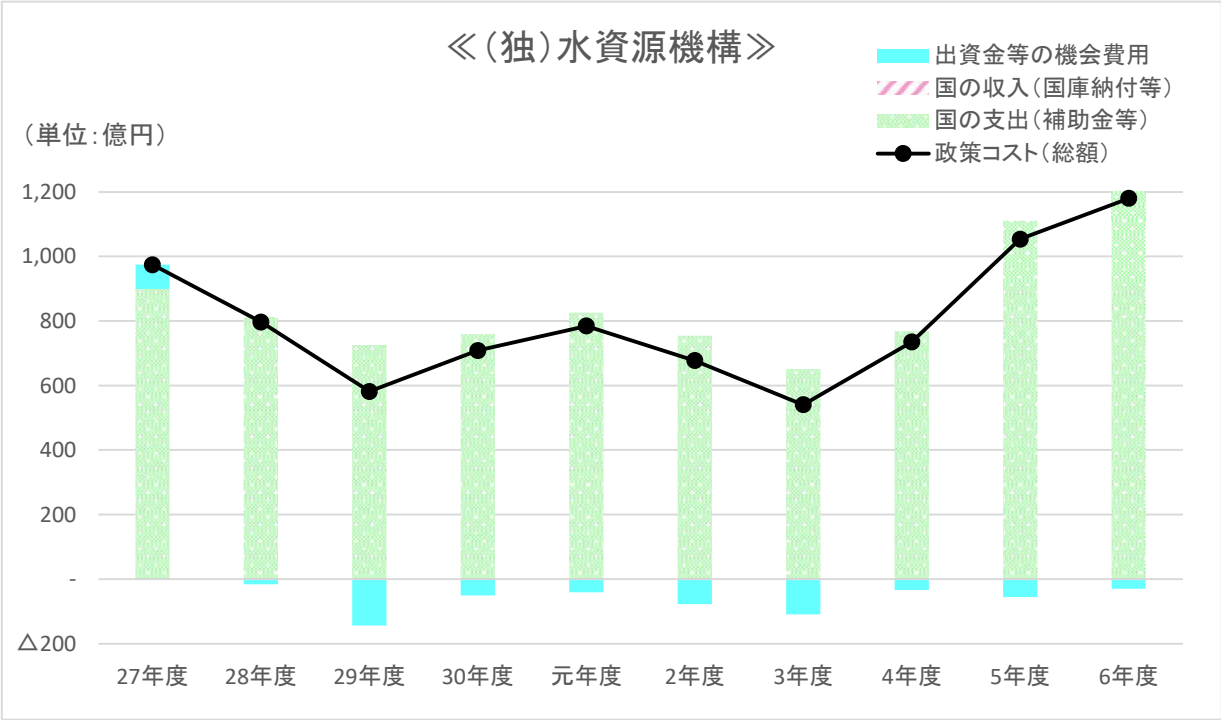
- ① 事業の特徴
 - ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施(水道用水、工業用水、農業用水)。
 - イ 水源の開発から導水までを一元的に実施。
 - ウ 首都圏をはじめ人口の約50%を占める大都市地域(計7水系)で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約80%をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。
- ② 事業の概要
ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築(機能回復及び強化等)の13事業を実施中。
- ③ 当該事業の効果及び便益
上記13事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約140㎥/s(水道用水21、工業用水4、農業用水115)である(改築事業の供給量を含む)。
 - ア 水道用水の供給量21㎥/sは、日量で表すと約185万㎥であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約5百万人分を賄うことができるものである。
 - イ 工業用水の供給量4㎥/sは、日量で表すと約32万㎥である。用水の約60%を消費する3業種(パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業及び鉄鋼業)の工場において使用する用水量から換算して、年間約9千億円相当の製造品出荷に寄与するものである(機構試算)。
 - ウ 農業用水の供給量115㎥/s(農繁期)は、日量で表すと約996万㎥であり、約9万ha(全国の農地の2%に相当)の農地を潤すものである。これは、約16万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。
(参考)1日の供給量は、東京ドームの容積(約120万㎥)で約11杯分(水道用水2、工業用水1、農業用水8)に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの13事業(思川開発、成田用水施設改築、利根川河口堰大規模地震対策、群馬用水施設改築、木曽川水系連絡導水路、木曽川用水濃尾第二施設改築、豊川用水二期、香川用水施設緊急対策、旧吉野川河口堰等大規模地震対策、吉野川下流域用水、小石原川ダム、福岡導水施設地震対策、筑後川下流用水総合対策)について、

 - ア) 水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果
 - イ) 工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や耐震化による施設損壊リスクの回避効果
 - ウ) 農業用水における農作物の生産効果と更新効果などの便益等は以下のとおり試算される。
 - ・ 社会的割引率を4%とし、事業毎の分析期間を最長50年、令和70年度までとした場合
約16兆3013億円(機構試算)
 - ・ 社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
約26兆5211億円(機構試算)

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
政策コスト(総額)	974	797	581	708	785	677	541	735	1,054	1,181
国の支出(補助金等)	899	813	725	760	826	755	651	768	1,110	1,211
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	75	△16	△144	△51	△41	△78	△110	△34	△56	△30

【政策コストの推移の解説】

- 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。
ただし、事業実施計画の変更や新規事業の追加により、分析期間における国からの補助金等が増加した場合は、政策コストは増加する。

【政策コスト分析結果(令和6年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和6年度は新規事業の追加等により、分析期間における国からの補助金等が増加したことから、政策コストが増加している。
- 政策コスト分析を行う過程において作成した将来キャッシュフロー等の推計結果により、財政融資資金の償還確実性を確認している。また、将来にわたり当期損失は生じない見通しであること等から、財務の健全性が確保できていると判断している。
- 前提金利+1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、17億円の減となっており、当該金利変動による財務への影響は僅少である。
- 事業費+1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、11億円の増となっており、これは事業費の増加に伴い、国からの補助金等が増加したことが主な要因である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画	科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	68,668	47,319	30,776	流動負債	63,997	39,074	34,110
現金・預金	39,681	25,405	7,978	未払金	21,602	16	16
有価証券	2,550	100	950	未払費用	23	25	34
その他	26,437	21,814	21,848	その他	42,373	39,033	34,061
固定資産	3,230,304	3,199,050	3,168,578	固定負債	3,152,027	3,125,672	3,084,880
事業用固定資産	2,681,328	2,743,369	2,864,918	資産見返負債	2,964,320	2,959,322	2,939,150
有形固定資産	2,675,277	2,737,318	2,858,867	長期預り補助金等	702	639	508
無形固定資産	6,051	6,051	6,051	水資源債券	12,000	17,000	20,500
一般管理用固定資産	6,318	6,778	7,070	債券発行差額	0	-	-
有形固定資産	6,318	6,778	7,070	長期借入金	157,992	132,402	110,038
無形固定資産	-	-	-	引当金	16,943	16,310	14,684
建設仮勘定	337,319	256,812	100,422	受託事業前受金	68	-	-
事業用建設仮勘定	337,319	256,812	100,422	資産除去債務	-	-	-
投資その他の資産	205,339	192,090	196,168	(負債合計)	3,216,024	3,164,746	3,118,990
投資有価証券	9,286	11,323	10,460	資本金	4,838	4,838	4,838
割賦元金	184,624	170,728	181,900	政府出資金	4,838	4,838	4,838
長期前払消費税等	11,092	9,703	3,471	資本剰余金	△ 2,079	△ 1,645	△ 1,343
敷金・保証金	274	274	274	資本剰余金	2,140	2,771	3,339
その他の投資その他の資産	62	62	62	その他行政コスト累計額	△ 4,219	△ 4,416	△ 4,682
				利益剰余金	80,191	78,430	76,869
				前中期目標期間繰越積立金	76,336	73,169	70,126
				積立金	-	3,855	5,261
				当期末処分利益	3,855	1,407	1,482
				(うち当期総利益)	(3,855)	(1,407)	(1,482)
				(純資産合計)	82,949	81,623	80,364
資産合計	3,298,973	33,246,369	3,199,354	負債・純資産合計	3,298,973	3,246,369	3,199,354

(注) 1 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	4年度実績	5年度見込	6年度計画	科目	4年度実績	5年度見込	6年度計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	117,469	132,836	136,408	経常収益	120,433	131,706	135,415
管理業務費	37,137	43,131	41,035	受託収入	2,320	3,489	4,100
受託業務費	2,199	3,489	4,100	補助金等収益	35,768	41,807	39,660
寄附金事業費	-	11	-	寄附金収益	-	11	-
災害復旧事業費	384	936	-	災害復旧事業収入	384	936	-
海外調査等業務費	136	222	175	海外調査等業務収入	63	115	89
建設事業費	1,043	5,813	10,229	管理雑収入	917	661	614
一般管理費	△ 1,684	1,644	1,735	資産見返補助金等戻入	75,499	75,275	77,240
事業用固定資産減価償却費	75,104	74,709	76,403	資産見返寄付金戻入	-	-	4
事業用固定資産除却費	429	600	871	建設仮勘定見返補助金等戻入	609	5,101	9,776
財務費用	2,719	2,280	1,857	賞与引当金見返に係る収益	518	518	518
雑損	-	2	2	財務収益	4,328	3,794	3,412
				雑益	27	-	-
臨時損失	43	21	-	臨時利益	43	21	-
固定資産売却損	-	-	-	固定資産売却益	3	10	-
減損損失	17	-	-	資産見返補助金等戻入	40	11	-
国庫納付金	26	21	-				
当期総利益	3,855	1,407	1,482	前中期目標期間繰越積立金取崩額	891	2,536	2,475
合計	121,367	134,264	137,890	合計	121,367	134,264	137,890

(注) 1 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。